

令和元年第4回定例会会議録 1日目

◇ 招集年月日 令和元年12月13日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

議席 番号	氏名	応 不	出 欠	議席 番号	氏名	応 不	出 欠
1	赤松紀幸	応	出	5	近藤由美子	応	出
2	村尾重利	〃	〃	6	森岡健治	〃	〃
3	山下智恵	〃	〃	7	加藤康幸	〃	〃
4	関本豊	〃	〃				

正・副議長	氏名
議長	赤松紀幸
副議長	村尾重利

事務局職員	氏名
事務局長	森本秀行
書記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、令和元年第4回定例会第1日目を宣告（9：30）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
4 番	関 本 豊
5 番	近 藤 由美子

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	大 谷 吉 廣
副 町 長	中 井 慶 仁	建 設 環 境 課 長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	久保田 忠
総 務 課 長	八十島 温 夫	保 健 福 祉 課 長	上 本 恵 子
防 災 安 全 課 長	成 川 良 洋	教 育 課 長	井 上 靖
ふるさと創生課長	友 岡 純	代 表 監 査 委 員	榎 本 孝 幸
農 林 振 興 課 長	小 西 亨		

議 長	<p>ただいまから、令和元年第4回松野町議会定例会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9:30)</p>
議 長 坂本町 議 長	<p>町長から、議会招集挨拶を受けます。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p>
議 長 坂本町 議 長	<p>第4回定例議会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日、令和元年第4回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>師走に入りまして、厳しい寒さを感じる日が増えて参りました。例年より早くインフルエンザが流行し始めたとのことですが、町民の皆様には日頃からの健康管理に、十分御留意をいただきたいと存じます。</p> <p>さて今年を振り返ってみますと、何と云っても一世一元の節目である平成から令和への改元が挙げられます。平成天皇が4月30日に退位され、皇太子徳仁親王が皇位を継承、令和の時代が幕開けとなりました。以降、即位に関する諸行事が執り行われるたびに、国民や海外からも、天皇皇后両陛下に対する祝意が捧げられました。令和の意図する人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つより良い時代となるよう、国民の1人として期待をするものであります。</p> <p>また今年も全国各地で台風や豪雨による災害が発生しました。特に東日本では、9月12日に襲来した台風19号により、土砂崩れや河川の氾濫、浸水による住家被害をはじめ、90名を超える死者を数えるなど多大な惨事となりました。大規模停電などのライフラインにも大きな被害が発生し、その復興に想定外の時間を要するなど被災者においては、不自由な生活を余儀なくされました。犠牲となった方に心からお悔やみを申し上げますとともに、1日も早い復旧復興をお祈りしたいと存じます。</p>

その支援策の1つとして、愛媛県では、福島県本宮市への災害支援を10月より実施し、本町においても若手職員1名を派遣し、避難所運営に携わっております。万が一、本町において大規模災害が発生した際には、この貴重な経験が生かせるものと考えております。

引き続き町といたしましても、国県との連携により、いつ起こってもおかしくない自然災害に対して、啓発運動の強化と防災対策の充実に力を注ぎ、安心安全なまちづくりを推進する所存でございますので、議員各位の御指導、御協力を賜りますようお願いをいたします。

町内における9月定例会以降の主な諸行事などにつきましては、別紙の町政報告書に取りまとめておりますので、御参照を願います。

さて、今期定例会に御提案申し上げます案件は、報告2件、条例制定1件、動産の買い入れに係る議案2件、条例改正及び制定8件、並びに一般会計及び特別会計3会計の補正予算であります。

議案の詳細につきましては後ほどそれぞれ御説明申し上げますが、何とぞよろしく御審議いただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。議会招集の挨拶といたします。

議

長

次に、今期定例会に関する諸報告をします。

まず、今期定例会に提出される案件を報告します。

今回提出される案件は、17件であって、この議案番号、件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いいたします。

続いて本日の議事日程を報告します。

本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。

御承知をお願いいたします。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者を報告します。

本日の会議に出席する者は、町長、副町長、教育長、総務課長、防災安全課長、ふるさと創生課長、農林振興課長兼農業委員会事務局長、

		<p>町民課長、会計管理者兼出納室長、建設環境課長、保健福祉課長、教育課長、代表監査委員の13名です。</p> <p>次に、監査報告であります。監査委員から、令和元年8月、9月、10月の例月現金出納検査の結果、厳正に執行されている旨の報告を受けております。</p> <p>続いて、議会閉会中の主要行事、事務等について事務局長に報告をさせます。</p>
森本事務局長		「議長」
議 長		「森本事務局長」
森本事務局長		議会閉会中におけます議会の主要行事、事務等について報告します。
		<p>10月16日、第60回四国地区町村議会議長会研修会が徳島県で開催され議員が出席しました。11月13日、創立70周年記念式典並びに第63回町村議会議長全国大会が東京都で開催され議長が出席しました。11月18日から19日令和元年度第2回市町村議会議員特別セミナーが滋賀県で開催され議長が出席しました。</p> <p>その他の行事等につきましては、配布しております一覧表のとおりでありますので、御確認をお願いします。</p> <p>以上であります。</p>
議 長	長	これから本日の会議を開きます。 (9:38)
議 長	長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番関本豊議員、5番近藤由美子議員を指名します。</p>
議 長	長	<p>日程第2 「会期決定の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	長	異議なしと認めます。

				<p>したがって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。</p>
議		長		<p>日程第3 これより一般質問を行います。</p> <p>通告1番、森岡健治議員の質問を許します。</p>
6	番	森	岡	<p>「議長6番」</p>
議		長		<p>「6番、森岡健治議員」</p>
6	番	森	岡	<p>これからの松野町について、町長に質問させていただきます。</p> <p>全国的に人口減が言われてますが、我が松野町でも、人口が4000人を切り、この減り様に危機感を持つてる今日でございます。</p> <p>町長は「小さい町だからこそ町民に寄り添った施策ができる」「小さな町だからこそ挑戦ができる」と言われてますが、今後5年10年後には人口が3000人を切ってしまうのではないかと危惧しているところでございます。</p> <p>そこで、これからの本町の基幹産業、また町並みをどのように維持していくのか、発展させていくのか、町長の長期ビジョンをお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>顔が見える施策の効果、挑戦の結果が具体的にわかりづらく町民に伝わりにくくなっているのではないのでしょうか。目先のイベントや一過性の活気だけでは、多くの町民が安心して暮らせることにはつながらないと考えております。</p> <p>ちょうど、来年度の編成予算を進める時期になろうかと思っております。</p> <p>この機会に是非その辺りの考えをお示し願いたいと思っております。</p>
坂	本	町	長	<p>「議長」</p>
議		長		<p>「坂本町長」</p>
坂	本	町	長	<p>それでは、森岡議員の御質問にお答えをいたします。</p> <p>全国的な人口減少問題は、本町におきましても、喫緊の課題であり、平成27年度に策定した第一次総合戦略においても、町、議会、住民の共通認識として取り組まなければならない大きな問題とされてい</p>

るところです。

人口ビジョンにおける予測でも、このまま対策を講じないのであれば2030年ごろには人口が3000人前後2060年には約1400人というショッキングな推計値も出ております。このため総合戦略において、人口減少に歯止めをかける各種プロジェクトを立ち上げ総力を挙げ進めて参ったところでございます。

本年度第2次の総合戦略を策定するために実施したアンケート結果では、松野町への好感度、住みやすさについて、回答者の7割以上、特に若者世代において高い比率で肯定的な回答をいただき、大変うれしく感じるとともに、そういった好感度の高さはどっからきているのか考えてみました。

まず、町の将来を担う子どもたちの教育については、これまでも積極的に取り組んでおりますが、特に、株式会社松野中学校の取り組みは、キャリア教育として特色ある内容を生徒たちが経験しております。ふるさとのことを学び感じることによって、松野町の特色と魅力を熟知した子どもたちが、将来の松野町を支えてくれる人材となって、人口減少対策にもつながるものと確信しているところでございます。このような人口減少対策は喫緊の課題であることは間違いなくこれまでの成果の分析評価を行い、第2次総合戦略の策定に生かすとともに、それを着実に実行し、将来へ向かって歩むことが重要であると考えております。

また、御質問にありました本町の基幹産業、主に農林業についての課題につきましても、これまで様々な対策を行って参りましたが、後継者づくりが最も懸念されるものであるため、多様な担い手の確保を図っていく対策が必要であり、その1つとして地域に埋もれている人材を発掘し、農業分野で再チャレンジしてもらう仕組み作りを検討しております。

また、担い手の育成は、本町の全ての産業に共通する課題であることから、国の新たな人材確保プロジェクトの導入を図りながら、若年

層を中心とした担い手が将来に向けて安心して就業できる方策を検討して参ります。

町並みの維持についても御意見をいただきました。

本町の美しい自然景観、里山の風景は人々の営み歴史文化など、生活の基盤であり、まちづくりの根幹として大事にしていかなければならない部分であると感じておりますので、重要文化的景観に指定されている奥内の棚田をモデルにして、全町的に町並みの保存、活用に取り組みたいと考えております。

また、これからのまちづくりのキーワードは、住民参画であり、住民と行政がパートナーとして役割分担をしながら地域を活性化していくことが重要であると思います。

先日10地区で住民座談会を開催させていただき、様々な提言をいただきました。

厳しい御意見や切実な御要望も多数いただきました。このような町民の皆さんとの対話を続けながら、今後より開かれた町政を推進するために、老若男女を問わず、住民が主役、地域が舞台のまちづくりに協力していただけるよう努めて参りたいと考えています。

2015年に国連のサミットで合意された持続可能な開発目標、いわゆるSDGsでは、地球環境の保全、格差社会の是正、気候変動への対応など17の目標が掲げられておりますが、これは森岡議員の言われる将来へ向けたまちづくりの維持、発展につながるもので、正に緊急かつ中長期的にこれらの課題に対応していくという内容であり、今後このSDGsの本質をよく理解し、本町でも実施、実践していかなければならないと考えております。

その一環として、現在、来年度当初予算の策定時期を迎えておりますが、職員を対象にした予算編成会議において、私の考えを強く伝えたいところであり、具体的な政策は予算編成後に御説明申し上げることにしておりますが、それらを実行に移し、効果的に推し進めるためには、議員の皆様の御理解が必要不可欠でありますので、今後とも

	御指導、御協力いただきますようお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。
6 番 森 岡	「議長6番」
議	「6番、森岡健治議員」
6 番 森 岡	<p>今ほど、町長からまちづくりビジョンという総合戦略的な考えを聞かせていただきましたが、文章だけが進み、町長の個人的、ちょうど今からやっていかないいけないのか。私の問いは、町長がこの松野町をこのように引っ張っていくんじゃないかという、そのビジョンという町長の考え方を、それに伴うて行政が足並みをそろえて進めていく。そういう考え方を聞いたかったわけですが、そこで、町長にこの5年後の農業で携わる農業者は、また商工業に携わる店舗、また何人ぐらいになっておられるのか、考えられたことがありますかね。</p> <p>町長は3年過ぎて、失礼ですがこれはといった施策がないように思います。文章では、良い提案をいろいろと提案されてはおられるようですけれども、少し的が外れてるのではないかなと推測しているところであります。「初心忘るべからず」「恐れず、変化し続ける」でなければ地方の衰退の一步をたどるようになってしまいます。</p> <p>他町村に比べて少しでも前向きに事を進める努力が必要ではと、私は考えております。</p> <p>地方創生の取り組み、国が様々なことを言ってますが、地方から新たな価値、創造、いわゆるビジョンを持ち、町民一人一人の暮らしに合った施策が必要と思っております。</p> <p>どうしても言っておきたいことがあります。</p> <p>人口減すなわち若者の減少、今の若者が何を求めているのか。なぜ都会に集中していくのか。今のIT社会、本日、中学生の皆様が議場におられますが、この方々のビジョン、考え方、これを聞き、少しでも町に取り組む姿勢を見せて、町長そのものの考え方を見せていただきたいと思いますが、その辺についてお考えをお聞かせ願ったらと思います。</p>

<p>坂本町長 議 坂本町長</p>	<p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p> <p>はい。</p> <p>森岡議員の再質問、もっと具体的に私のビジョンを聞きたいということだろうと思います。</p> <p>私は町長に就任させていただいてから、小さな町の大きな挑戦ということでこれまで施策を進めてきたつもりでございます。小さな町だからこそできる、小さな町でしかできないまちづくりが確かにある。それを目指してきました。</p> <p>じゃあ具体的に、何をこの松野町で挑戦をしていくのかということだろうと思いますけれども、私は3つ考えております。</p> <p>1つは、50年後100年後もこの松野町、この地です、人々の生活がずっと継続をしていくこと、そして先人が残してくれた松野町の自然、歴史、文化、それを次の世代にしっかりと受け渡していくこと、また将来的なことではなく、今この松野町に住んでいる住民の方が幸せを感じていただくこと、この3つを具体的に進めていきたいと思っております。</p> <p>大きな問題で、私の任期中にこれが全て完了するというものでは到底ありません。これまでも、その時代その時代の町長さん、議員さん、そして住民のリーダーの方が取り組んでこられたことであり、これからは連綿と続く、その町民の皆さんの努力がこれを達成できるんじゃないかなというふうに思っております。</p> <p>そういった中で、じゃあ具体的に私は何をしたいのか。</p> <p>それはですね、1番はこの担い手不足というところを解消したい、これが人口減少の解消にもつながっていくことだと思っております。</p> <p>まず農業面、先ほど一般質問の答弁の中でも申し上げましたが、国でもいろいろな新しい事業を考えていらっしゃいます。それを松野町が愛媛県で1番先に手を挙げて受け入れ先になるように、そういったところも今進めておりますし、また、移住者だけではなく町内にも、</p>
----------------------------	--

<p>6 議 6 番 森 岡</p>	<p>いろいろな方が、人材としての可能性を秘めておられます。そういった方にもう一度再チャレンジしていただく、自分の夢を叶えていただく、そういった具体的な支援策も今検討しているところでございます。</p> <p>こういったところをですね、まだ当初予算の中に織り込んでいる最中でございますので、これ以上具体的なことは、申し上げることははばかりたいと思いますけれども、担い手の確保、このことを私4年間の最後の1年になりましたけれども、そのことに集中して行政運営に当たっていきたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>「議長6番」</p> <p>「6番、森岡健治議員」</p>
<p>6 議 6 番 森 岡</p>	<p>私、どうしてもこの松野町を他町村に負けない、努力をして小さい町だからこそ町長言われる光った町にしたいなど、私個人的にはそう思うんですけども、なかなか現実難しいところがありまして、ここで、私が農業問題では、やはりもうこの5年から10年でかなりの耕作放棄地、いわゆる、またはその個人ではなかなか農業をやっていくっていうのが難しい方が多くなる。そうなった時にどうするべきななどと、もう今松野町で5年先のことを考えて取り組んでいかないと、農業、それこそ地権者は大変な思いをしてくるんじゃないかな、それに伴うて、そういう事態が生まれるから、若者もつまらん町じゃという考えになる。魅力あるまちづくりっていうのが、そういうところにも出てくるんじゃないかなと思います。</p> <p>人が職があれば、人が寄る、そういう時代ではないと思います。</p> <p>やはり人をまずは呼び込まないと今のIT社会どこでも、日本全国どこでも仕事できます。その人を松野町に呼び込んで、そうすることによって、生業のもと、いろんな商工業が発展していく。</p> <p>その辺の考え方を当初予算にも、よく、是非取り組んでいただきたい。</p>

<p>坂本町長 議 坂本町長</p>	<p>地域が変わることの難しさ、しかし変わらなければならない。</p> <p>これはここ1、2年のことじゃない。5年向こうが今取り組むこと によって5年向こうがどれだけのプラスマイナスが出てくるか、よく その辺を考えた予算組みをしていただきたいと思います。</p> <p>その辺について、町長の考え方だけ説明していただき、私の質問を 終わります。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p> <p>はい。</p> <p>正に、今の令和2年度の当初予算につきまして編成作業を進めてい るところでございますが、メリハリのついた予算の編成にしたいと思 っております。</p> <p>御承知のとおり、本町では、長年の課題でありました新庁舎建設事 業、これが実際の基本計画もある程度構築ができて、前に進み出 しました。このところですね、どうしてもその事業費、予算のほう を重点的に配分しなければいけないということで、そこに縛られてた 感はあったんですけども、もうそれが、もうある程度具体的になり ましたので、これからはそれを見据えた上で、じゃあほかの事業をど う展開していくか、正に正念場だというふうに思っております。</p> <p>そういった中で、これから国の財政も飛躍的にこう改善されるとい うことはありません。町におきまして、厳しい財政状況が続くこと は確実でございますが、その中でもスクラップアンドビルドと言いま すか、必要なものに集中的に投資をする、そしてそれ以外のものは我 慢していただくこともあるということ徹底をしてですね、今ほど申 し上げました人口減少対策、これが1番の町の課題であることは間違 いがないので、それに集中していきたいと思っております。</p> <p>具体的には、各課からあがってきた予算案、理事者のほうで査定を して、そして議会のほうにお諮りをするというこれから作業がありま すので、その中で十分に議論をさしていただきたいと思いますというふう</p>
----------------------------	--

議 長	<p>ております。</p> <p>以上です。</p> <p>以上で、森岡議員の質問を終わります。</p> <p>ここでしばらく休憩します。 (9 : 57)</p> <p>(休憩 9 : 57 ~ 再開 10 : 08)</p> <p>(ベルの音) (10 : 08)</p>
議 3 番 山 下 議 長	<p>続いて通告2番、山下智恵議員の質問を許します。</p> <p>「議長3番」</p> <p>「3番、山下智恵議員」</p>
3 番 山 下 坂 本 町 長 議 長 坂 本 町 長	<p>通告をしておりましたとおり、河川公園施設の体制づくり及び経営改善に向けた取り組みについてお伺いいたします。</p> <p>河川公園施設は産直市場、レストラン、水族館等を併設した道の駅虹の森公園として、地域振興の拠点ともいえる役割を担っていると思います。</p> <p>しかしその運営は順調であるとは言いがたく、現状のままでは、経営困難に陥るのではないかと懸念をしております。</p> <p>そこで、これからの運営体制や経営改善に向けてどのように取り組んでいくのか、町長のお考えをお示してください。</p>
坂 本 町 長 議 長 坂 本 町 長	<p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p> <p>それでは、山下議員の御質問にお答えをいたします。</p> <p>道の駅虹の森公園についての御質問でございますが、この施設は御承知のとおり指定管理者である株式会社まちづくり松野が経営を行っております。その代表取締役は町長である私であり、いわば2足のわらじを履いている状態ですが、ここでは町長としての立場で答弁させていただきます。</p> <p>虹の森公園は平成9年にオープンし、20年以上が経過いたしました。</p> <p>滑床溪谷とともに、本町の観光交流事業をけん引してきた拠点であ</p>

り、町の中心部に位置することから、町内の方々にも親しまれ、各種のイベント会場として活用されるなど、紛れもなく本町最大の観光交流施設であります。

しかし、近隣の競合施設の影響や施設設備の老朽化、経営のマンネリ化等もありまして、御心配いただいているとおおり、近年は決して盤石な経営状況ではありません。

現在の会社の体制は私が代表取締役、そして職員兼務の3人の常勤取締役が中心となって経営に当たっているところです。昨年1月からこの体制で虹の森公園を経営し、丸1年の間、様々な経験を積んできており、取締役会においても、それぞれの部署から様々な企画提案が出ております。これまでは全体の経営を見て収支予測や人員配置など、慎重に検討しておりましたが、次期の事業計画においては、それぞれの部門で積極的な事業展開、守りから攻めへの転換ができるのではないかと考えております。

また、運営体制についても見直しが必要であると考えており、私が代表取締役を務めていることについて、当初から考えておりますのは、まちづくり松野の発足当初は、町が責任をもって軌道に乗せるという意味から私が就任をいたしました。適切な時期に経営感覚豊かで意欲的な経営者にバトンタッチをしてもらうことが理想であると思っております。

更に、かごもり市場の品ぞろえの充実と農家への還元、レストランのメニュー開発、おさかな館と各施設の連動、森の国ファームの連携など検討課題も多岐にわたるわけですが、来園者の意向を把握し、改善していくことが必要であると思っております。

そのためにも町民の皆さんと来園者双方の目線でサービス向上、経営改善に努めるとともに、町としても利用促進に向けた機運を高めていくことが必要であると考えています。更に、経営を担うまちづくり松野と施設設置者である町が、それぞれの役割と責任を果たすことも重要であり、新年度予算において積極的な事業展開を検討していると

	<p>ころであります。</p> <p>今後、滑床溪谷では、民間企業による観光施設の経営が本格的にスタートする予定でありまして、町外からの観光客等の動きが徐々に増加してくると見込まれます。虹の森公園においても、滑床溪谷との相乗効果を発揮し、交流人口の増大と地域経済の活性化につなげていかなければなりません。</p> <p>議員各位におかれましては、引き続き御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。</p>
<p>3 番 山 下 議 長</p>	<p>「議長3番」 「3番、山下智恵議員」</p>
<p>3 番 山 下</p>	<p>今、答弁をお伺いいたしました。</p> <p>現在産直市場では、新鮮な野菜を期待して買い物に訪れても、野菜の品数が少なく、仕方なく町外の道の駅に買いに行かなければならないといった声も多く聞かれております。</p> <p>また生産者からは、野菜を出したくても納入するための交通手段がなかったり、登録手続が煩雑で野菜を出すの諦めてしまったという方もいるようです。せっかく作った野菜を出したくても出せない。町内の野菜を買いたくても買えない、といった悪循環を打開するための手だてを打つ必要があるのではないかと考えております。</p> <p>今年、「私たち抜きで私たちのことを決めないで」という言葉がございましたが、当事者である生産者と消費者からの真の言葉を吸い上げるための意見交換ができる機会を定期的に設けていく必要もあるのではないかと考えております。</p> <p>野菜を出す人も買う人も売る人も笑顔になれる、やりがいのある環境を作っていただきたいと思います。</p> <p>また、産直市場とレストランの間にある喫茶スペースとキッズルームの開放が、お昼の数時間しかなく、それでも子育てをされているお母さん方が利用していましたが、最近では、平日はいつも閉鎖されている状態になっております。これでは利用している方々の足がます</p>

<p>坂本町長 議 坂本町長</p>	<p>ます遠のいてしまうのではないかと心配をしております。</p> <p>子育て世代のみならず、子どもから高齢者にも利用しやすい施設の運営をお願いしますとともに、レストランや水族館、森の国ファーム、そしてやすらぎゾーンにある公園や広場など、観光資源の利用価値を高めてうまく連携させ、有効に活用できる取り組みをお願いしたいと思っておりますが、町長はどのようにお考えであるか、お伺いいたします。</p> <p>「議長」 「坂本町長」</p> <p>まず産直市場かごもり市場について、御質問いただきました。</p> <p>これは以前から非常に特に虹の森公園の中でも、農家の方、町民の方に直結した施設でありますので、しっかりと運営していかなければならないというふうに思っておりますが、実質はなかなか品ぞろえの面、それから出荷者への配慮、また実際に買い物をしていただくお客様の目線、そういったものが不足をしているというふうに思っております。</p> <p>まず改善点としましてはですね、ただこの虹の森公園で出荷を待つというのではなくて、今どのような野菜が好まれているのか、ニーズがあるのか、それを積極的に収集をして、農家の方に技術とともに、例えば苗を配布するなど、こちらから動いてその品ぞろえの充実を図ることをしなければならない。これは虹の森公園だけではできませんので、県の農業指導班あるいは農協、そして役場の農林部局とも総合的に連携をしながら進めていきたいと思っております。</p> <p>更に野菜の集出荷、これもせっかく野菜があってもなかなか毎日出荷をするということは難しい、特に高齢化が進んだ地域におきましては、難しいというふうに思っております。これもですね、地域公共交通体系の見直しの中で、じゃあ人だけではなく、どうしたらそういった野菜とかの物も一緒に運ぶことができるのか、今年ある程度そのアンケート調査などを実施をしておりますので、そういったことをフィ</p>
----------------------------	--

<p>3 番 山 下 議 長 3 番 山 下</p>	<p>ードバックをしながら、今後につなげていきたいと思っております。</p> <p>更に生産者の方、出荷者の方は役員会がありまして、ある程度意見の集約はできてると思ってるんですが、御指摘のとおり、買い物をするお客様の目線というのが多少不足しているのかなというふうに思っております。そういったお客様の率直な意見を導入をして、じゃあ売り場にどう生かしていくか、これも是非取り組んで参りたいと思っております。</p> <p>どちらにしましてもこれ、長い間悩んできた問題ですぐにこう解決策はないわけでございますけれども、皆さんの生産者それから消費者、関係の皆さんの知恵を結集しながら、解決に向かっていきたいと思っております。</p> <p>また喫茶スペース、キッズルームにつきましては、どうしても人員が足りないということで、一時閉鎖をしておりましたけれども、これから年が明けて本格的な観光シーズンを迎えるに当たりまして、そういったことのないように、しっかりとこれも運営して参りたいと、そういうふうにする今計画を立てておりますので、また御指導いただいたらと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>「議長3番」 「3番、山下智恵議員」</p> <p>今年の文化祭では松野町の中高生たちが、自分の将来と松野町の未来を重ね合わせたまちづくりワークショップがございまして、町長も出席され聞かれておりましたが、学生たちの夢や希望がたくさん詰まった発表をそのワークショップで聞くにつれ、未来の松野町をよりよい町にしていくのは今、大人である私たちにほかならないと私も感じました。</p> <p>正に、松野町の中心地に位置する河川公園施設の観光交流人口をますます増やしていくためにも、また町内に住んでいる人たちが足しげく通うそういった交流施設になるためにも、子どもたちが誇れるまち</p>
------------------------------------	---

				<p>にしていくためにも、厳しい財政の中ではございますが、魅力あるまちづくりに御尽力をいただきますよう重ねてお願いを申し上げまして、質問を終わります。</p>
坂本町長				「議長」
議				「坂本町長」
坂本町長				はい。
				<p>この問題につきましても、今回の一般質問のやりとりだけではなくてですね、やっぱり当初予算の審議の中で十分に議論を進めていきたいと思っておりますので、こちらからも御指導いただきますようお願いをいたします。</p>
議			長	<p>以上で、山下議員の質問を終わります。</p> <p>続いて通告3番、近藤由美子議員の質問を許します。</p>
5番	近藤			「議長5番」
議				「5番、近藤由美子議員」
5番	近藤			<p>通告書に書いていたとおり、吉野生駅をベースにした地域活性化案について、を質問させていただきます。</p> <p>町、地域における生活空間が均一化しており、まちのアイデンティティが見えず閉塞感をものすごく感じております。特に吉野地区においては、店がほぼなくなり歩いている人も少なくなり、疲弊感が漂っております。のが現状でございます。</p> <p>そこで吉野生駅を中心としたまちづくり及び活性化についてお伺いいたします。</p> <p>町長にお伺いいたします。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
坂本町長				「議長」
議				「坂本町長」
坂本町長				<p>それでは、近藤議員の御質問にお答えいたします。</p> <p>地域における生活空間が均一化して、町のアイデンティティが見えないため、もっと特徴のあるまちづくりが必要であるという御意見、</p>

特に吉野地区におきましては、店舗の減少が著しく疲弊感が漂っているため、吉野生駅の活用を中心とした活性化策を図ることが有効ではないかという御指摘だと受けとめております。

御承知のとおり、吉野、蕨生、奥野川の3部落は吉野生地区という公民館単位でのつながりも深く、その中心部であるJR吉野生駅周辺には吉野生支所、吉野生交流促進センター、警察官駐在所、吉野郵便局などの公的施設が集中しております。各部落、公民館を中心に催されている各種行事や特色ある秋まつりなど、年間をとおして地域活動が盛んでありまして地域の皆さんのコミュニティ活動に対する熱意を日ごろより感じております。

近年では、平成24年度の松野東バイパスの開通や国道381号の県境部分の拡幅工事の進捗などによりまして、交通の利便性は向上しているものの、人口減少、高齢化が進み、後継者問題の影響も深刻となっており、地域の活力をいかに維持していくか、重大な局面を迎えていると認識しております。

そのような状況の中で、JR吉野生駅を活用した取り組みについては、現在、具体的な案があるわけではございません。

ただ、地域のアイデンティティを確立するという観点においては、その地ならではの個性や魅力を発揮した取り組みが必要であると考えております。吉野部落ではこのほど改修された奥田池を地域の名所として位置づけ、植樹活動なども行われており、正にJR吉野生駅周辺の重要な資源のひとつとして、新たな地域おこしが始まったところ です。

また吉野地区は、商業流通の要所であった頃の面影が町並み随所に残っており、歴史的にも文化的にもすばらしい資源であると思えます。

これらを掘り起こし生かしていくためには、地域の皆さんに主体的に係わっていただくとともに、外部の専門家等の視点も必要であることから、そういった面での行政側のサポートの必要性も感じておりま

す。

これまで、協働のまちづくり事業を中心に地域支援を図って参りましたが、本年度から地域活性化や課題解決に向けた取り組みを促進するために、地域づくり交付金を創設いたしました。

まだまだ十分な支援内容ではないかもしれませんが、これらの制度や財源を有効に活用して、住民主導のまちづくりを推進していただきたいと思います。諸課題を一足飛びに解決することは困難ですが、住民との協働を基本に、将来にわたって持続可能な地域づくりを支援して参りたいと存じます。

いずれにいたしましても、これらは地域創生、人口減少対策につながるものとして総合的に考えていかなければならない問題であり、今後とも、地域の意見を踏まえながら検討する必要がありますので、議会におかれましても御指導いただきますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

5 番 近 藤
議 長

「議長5番」

「5番、近藤由美子議員」

5 番 近 藤

はい。

今聞かしていただいたんですけど、地域の人々が町の魅力を見つけて発信していく。またまちづくりで必要なものを見極める独自の視点を持ち、固有なローカル価値を磨いていかなければならないと常日頃から考えております。

そこで政策提案ですが、この提案はオガールをベースに都市と農村の新しい結びつきに予土線を活用して、補助金に頼らない公民連携の未来予想図を描いてますので、発表させていただきます。

具体策はというと、駅舎を再活用、改築し交流スペースを設け、軽飲食の提供をする。JRとの交渉は役所に任せます。

地域の方々が輪番で軽飲食準備と提供をする。地元野菜を購入する。地産地消が原則です。

乗客に対し歓迎とおもてなしをする。資金は納税制度による、クラ

<p>坂本町長 議長 坂本町長</p>	<p>ウドファンディングとします。担当は役所をお願いします。</p> <p>広報活動は役所及び関わる全ての人々で行います。</p> <p>現在鉄道ファンはものすごくいるわけですし、全国に多くいるわけですし、またローカル線は今注目を浴びているところがございます。それらを活用しない手はないと思っています。</p> <p>以上簡単ではありますが、これを実施することにより予土線存続の一助となり得るのではないかと、アクションを起こさなければ何も生まれないと、物事が前に向いて進まないと感じております。</p> <p>持続可能なことに取り組まなければ、一発的な発想で何かをすること、経験値を生かすことで、充実した生活を送ることができるのではないかと、更にこのことが好循環を生む動機づけになるのではないかと期待もしています。</p> <p>どうでしょうか、町長の御意見をお聞かせください。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p> <p>はい。</p> <p>今ほどの近藤議員の御提案、住民主体のすばらしい取り組みでありますので、大変予土線の存続にも係わってきますので、すばらしいことだと思っております。ですのであまりこう否定的なことは私は申し上げたくないんですが、ただちょっと2点だけ注意したいのが、まず駅舎の改築なんですけれども、JR松丸駅、これはもう予土線の中で、もう自他共に認める1番美しい、で、1番活用できている駅だというふうに思っております。それと同じものを吉野生駅ということでございますけれども、なかなか町で全て全面的にこれを新しい箱物にするということは難しいと思っております。いかにそのJRの協力を取りつけるかなんですけれども、御承知のとおりJR四国も経営状況が非常に厳しいので、大規模な投資というのはなかなか難しいんじゃないかなと思っておりますし、また周辺に吉野生交流促進センターがあります。あちらの目的もですね、そういったその住民活動地域の活性化</p>
-----------------------------	---

			<p>の拠点にするという目的を持っておりますので、そちらとの住み分けと申しますか、役割分担も十分に考えて、近藤議員のお考えの本旨はですね、非常に私も共感できるものがありますので、そういったことにつきまして、できることから努めていきたいと思っております。</p> <p>今近藤議員が言われたオガールプロジェクト、岩手県の紫波町の取り組みだと思えますけれども、是非、我々もそういった先進事例を研究していきますし、議員の皆様におかれましてもそういった良い事例がありましたら、どんどん取り上げていただいて一緒に勉強させていただきたい。</p> <p>そういった中でですね、吉野生地区だけではなくて、これは目黒の南小学校のことも同様だと思います。地域にそれぞれの地域に1つ拠点を残して、そこでいろんな方、住民の皆さんが集まっていただいて、自分たちの手でその地域を守っていこう、存続していこうという取り組みにつきましては、町としましても全面的に御支援をしたい。これは町の責任でもありますので、来年度以降の予算の中にも反映していきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
5	番	近藤	「議長5番」
議		長	「5番、近藤由美子議員」
5	番	近藤	<p>コミセンも考えたんですけど、ちょっと駅からは遠いですし、もし電車が来た場合に歓迎とかサービスとかいうのがおろそかになると思って駅の改築が1番いいんじゃないかということで、御提案さしてもらったんですけど、これでもだめでしょうか。</p> <p>それすいませんよろしく申し上げます。</p>
議		長	<p>近藤議員、3回目ということですので、もしお聞きしたいことあれば、合わせて。</p>
5	番	近藤	<p>それだけちょっと聞いてみたいと思ってます。</p> <p>はい。</p> <p>それで私の質問を終わりますので。</p>

坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	はい。
	<p>それでは、駅の改築というところに焦点を当てた御質問でございますので、現状ではですね、なかなかあの建物をもうそれこそ何千万かけてということは難しいと思いますが、来ていただく方に、こうおもてなしをするというところであれば、それほどの大規模な改修をしなくても拠点になると思います。そういったところはですね、決して我々責任放棄するわけではございませんけれども、地元の方とよく役割分担をして、地域おこし協力隊あるいは来年度以降考えております新しいこの担い手確保の事業を活用しながら、行政がどんどんどんどん表に出て矢面に立ってするのではなくて、近藤議員の御提案のように、地域の住民の皆さんが、自分たちの手でおもてなしをするというような、そういった条件整備は、これからも十分考えていける実現できるといふふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
議長	長 以上で、近藤議員の質問を終わり、これで一般質問を終わります。
議長	長 日程第4 報告第10号「専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）」並びに、
議長	長 日程第5 報告第11号「専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）」を議題とします。
	町長に報告を求めます。
坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	<p>それでは、報告第10号並びに第11号「専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）」について、一括して御説明申し上げます。</p> <p>本報告は公用車による物損事故にかかる損害賠償の事案であり、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による町長の専決処分事</p>

項の指定についての規定にもとづきまして、令和元年11月5日付、及び11月20日付でそれぞれ専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の概要を申しますと、まず報告第10号では去る9月12日午前9時25分頃、高知県四万十市西土佐玖木の路上におきまして、町職員が職務上公用車を運転中、過失により四万十市在住の男性が運転する普通自動車に衝突しまして車両を破損したもので、当事故による損害賠償額は45,200円であります。

次に、報告第11号は令和元年9月27日午後3時15分ごろ、松山市東一万町の路上で、町職員が職務上公用車を運転中、過失により松山市在住の女性が運転する普通自動車に衝突し車両を破損したもので、当事故による損害賠償額は352,160円であります。

以上2件の損害額につきましては、町加入の全国自治協会自動車損害共済にて対応し、車両の修理は完了済みでございます。

先般9月定例会におきましても同様な事案について報告し、安全運転の指導、徹底を図ろうとした矢先、町民の模範となるべき職員が度重なる交通事故を起こしてしまいました。

今一度深く反省し、今後このような事態を起こさぬよう職員に対し、交通安全の遵守の徹底を更に強めるように指示をしたところであります。

誠に申し訳ありませんでした。

以上、報告といたします。

これから本報告に対する質疑を行います。

「議長6番」

「6番、森岡健治議員」

私がですね、9月の議会で、このこと前回2件の交通事故だったと思います。指摘をさせていただきました。その数日後に事故。あまりにもその意識っていうのが、問われるのではないかと感じております。

議長
6番 森岡
議長
6番 森岡

	<p>改めて、全職員 1 人一人が公務員全体の服務宣言、地方公務員の自覚を持って行政に全力で取り組んでいただきたい、こういうちょっとしたことが大きな事故につながります。またそれが、ふだんの生活、行政の業務の中でも出て、町民との問題が起きたりもいたします。これはもう交通事故だけではありません。それがどれかがきっかけになってこういうことも起きるという考えに立った事前予知、というような考えも持った行動を今後とっていただきたいと、これ私、9月に言いまして、また12月これで2回目です。あまりにもその行動に関しては気をつけて、全職員、私らも含めてですが、気をつけていただきたいと要請をしときます。</p> <p>以上です。</p>
坂 本 町 長	「議長」
議	「坂本町長」
坂 本 町 長	はい。
	<p>この件に関しましては、御指摘のとおりでございます。</p> <p>緊張感の欠如という批判、これはもう甘んじて受けなければならないというふうに思っております。</p> <p>これから年末年始にかけて、町職員決して気を緩めることのないように、町民の模範としての立場をしっかりと自覚するように、更にいろいろな機会、職員に対して指示を徹底して参りたいと思っております。</p> <p>私も含めまして、このような報告をしなくてもいいようにこれからも取り組んで参りますので、また御指導のほどよろしく願いいたします。</p>
議	長
	これで質疑を終わります。
	以上で、報告第10号並びに第11号の報告を終わります。
議	長
議	長
	<p>日程第6 議案第62号「動産の買入れの変更について」並びに、</p> <p>日程第7 議案第63号「動産の買入れの変更について」を一括議題とします。</p>

<p>坂本町長</p>	<p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
<p>議 長</p>	<p>「議長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>それでは、議案第62号及び第63号「動産の買入れの変更について」は関連がありますので、一括して提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は令和元年6月11日、6月定例会において議案第49号及び第50号により議決をいただきました動産の買入れにつきまして、令和元年10月1日の消費税法改正に伴い、消費税及び地方消費税の税率引き上げがなされ、買入価格を変更する必要が生じたことから、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定にもとづきまして、議会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>まず、議案第62号は松野町農林公社が実施するアグリレスキュー事業におきまして、田植え機やコンバイン等の車両運搬に必要なキャリアカーの購入につきまして、当初買入価格4,998,765円に消費税の増額分の90,558円を追加し、変更後の買入価格を5,089,323円に改めるとともに、納入期限を令和元年11月29日から12月16日とするものであります。</p> <p>次に、議案第63号は塵芥処理作業に必要なパッカー車の更新において、同様に当初買入価格6,387,320円に消費税の増額分117,115円を追加し、変更後の買入価格を6,504,435円に改めるものであります。</p> <p>以上、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>これから本案に対する質疑を行います。</p>
<p>議 長</p>	<p>(質疑 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>質疑なしと認めます。</p>
<p>議 長</p>	<p>お諮りします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま議題となっております議案第62号並びに議案第63号</p>

		は、一括採決とし、即決したいと思います。
		御異議ありませんか。
		(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。
		したがって議案第62号並びに議案第63号は、一括採決で即決することに決定しました。
		続いて、本案に対する討論を行います。
		まず、原案に反対者の発言を許します。
		(反対討論 ～ なし)
議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。
		(賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。
		これから議案第62号並びに議案第63号を採決します。
		両案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
		(起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。
		したがって、議案第62号「動産の買入れの変更について」並びに、議案第63号「動産の買入れの変更について」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議	長	日程第8 議案第64号「松野町議会議員に対する期末手当支給条例の一部を改正する条例について」並びに、
議	長	日程第9 議案第65号「特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」並びに
議	長	日程第10 議案第66号「松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の3議案を一括議題とします。
		町長に提案理由の説明を求めます。
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	それでは、議案第64号から議案第66号につきましては、関連が

ありますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。

社会一般の情勢に適応した公務員の給与を確保し、その水準を民間企業従業員と均衡させるため、国の人事院および県人事委員会において給与見直しの勧告がなされました。

本町ではこの勧告に準じ、議会議員及び特別職の期末手当と一般職の月例給、勤勉手当について引き上げを実施することとし、関連する「松野町議会議員に対する期末手当支給条例」「特別職の職員の給与及び旅費に関する条例」「松野町一般職の職員の給与に関する条例」の一部を改正するものであります。

内容としましては、議会議員及び特別職におきましては期末手当の令和元年12月期分を0.05月引き上げ1.725月に、年間の総支給月数を3.40月とし、令和2年度からは期末手当の支給割合を調整し、6月期並びに12月期分それぞれ1.70月にしようとするものであります。

また、一般職では県内における公民較差の解消分として、月例給を4月に遡り平均0.1パーセント程度引き上げ、併せて一般職のボーナスのうち、勤勉手当の令和元年12月期分を0.05月引き上げ0.975月とし、期末手当を合わせた総支給月数を4.50月とするものであります。

なお、令和2年度からは勤勉手当の支給割合を調整し、6月期分並びに12月期分をそれぞれ0.95月とするものであります。

また、松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例におきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、地方公務員法の一部が改正されたことから、同法第16条第1号及び第28条第4項に規定する職員採用における欠格条項及び免職等に係る条文のうち、成年被後見人等であることを理由に、「職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない」「失職する」旨の規定が削除されることから、条例中、該当する部分につきまして所要の整備を

	<p>行なうとともに、令和2年度から開始となる会計年度任用職員制度に伴い、同条例第20条の2に会計年度任用職員の給与については別に定める旨を加えております。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	<p>長 これから本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>長 質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第64号、議案第65号、議案第66号の各案は、即決したいと思っております。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第64号、議案第65号、議案第66号の各案は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、討論採決を行います。</p> <p>この討論採決は、案件ごとに行います。</p> <p>最初に、議案第64号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 討論なしと認めます。</p> <p>これから議案第64号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>長 起立全員です。</p> <p>したがって、議案第64号「松野町議会議員に対する期末手当支給</p>

	<p>条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第65号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから議案第65号を採決します。</p>
議	<p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第65号「特別職の職員の給与及び旅費に関する</p>
	<p>条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
	<p>続いて、議案第66号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから議案第66号を採決します。</p>
議	<p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第66号「松野町一般職の職員の給与に関する条</p>
	<p>例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	<p>日程第11 議案第67号「成年被後見人等の権利の制限に係る措</p>

<p>坂本町長 議 坂本町長</p>	<p>置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例について」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>それでは、議案第67号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行によりまして、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に資格や職種、業務等において不当な取扱いとなっている欠格条項が見直されまして、心身の故障等の状況や必要な能力の有無を判断する個別審査規定へと適正化が図られました。</p> <p>このため、町例規の関係部分につきまして所要の改定を行なうものであります。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>議長 6番森岡 議 6番森岡</p>	<p>これから本案に対する質疑を行います。</p> <p>「議長6番」</p> <p>「6番、森岡健治議員」</p> <p>今ほど提案されてます議案第67号この議案はですね、9月の定例会で議案第54号「松野町消防団条例の一部を改正する条例」という条例が可決されました。この提案があり、可決したところではありますが、この時の説明では、同法に関する条例改正は松野町消防団だけであり、また12月議会では法の施行日である12月14日、明日ですね、間に合わないと、ことも想定されてることで、慎重に審議、審査を行い可決したところではありますが、このことについてどういうことか、まず説明していただきたいと思います。</p>

坂本町長	「議長」
議	「坂本町長」
坂本町長	ちょっと調査をいたしますので、休憩をお願いをいたします。
議	ここで暫時休憩します。 (10:52)
	(休憩 10:52 ~ 再開 11:07)
議	休憩前に引き続き会議を開きます。 (11:07)
坂本町長	「議長」
議	「坂本町長」
坂本町長	はい。
	今ほどの森岡議員の御質問にお答えをいたします。
	この成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化、これはですね、もう基本的な理念といいますか考えは1つなんですけれども、それがいろいろな複数の条例に関係をすることでございます。
	9月定例議会議案第54号で御提案した松野町消防団条例の一部を改正する条例につきましても、同趣旨を踏まえた改正でございます。このことにつきましては9月定例議会前に、県のほうから情報提供等がありまして、9月定例議会のほうに上程させていただいたわけでございますけれども、今回提案いたします条例、松野町印鑑の登録及び証明に関する条例ほか複数ありますが、これにつきましては、大変申し訳ありませんが9月定例議会の段階では把握ができておりませんでした。
	その後、それぞれ国県のほうからの指導等もありまして、この12月に上程をするということで、期間的にも間に合いますので、今回上程をさしていただき、お認めをいただきたいということでございます。
	以上です。
6番森岡	「議長6番」
議	「6番、森岡健治議員」
6番森岡	私がこれを反対してどうのこうのではないんで、今回の他の条例

<p>坂本町長 議 坂本町長</p>	<p>改正をまとめた形で提案されております。施行日が明日ですね、12月14日。前日に提案されているんですが、仮に、議会の日程が明日以降であった場合どうするつもりだったのか。</p> <p>これは広く、町民にも影響のある条例改正を軽視しているように思われるが、提案者として町長の意見を確認させていただきたいと思います。</p> <p>「議長」 「坂本町長」</p> <p>決してこの条例改正につきまして、議会を軽視しているということではございません。</p> <p>会期のことがございます。</p> <p>12月14日にしなければならないということはこれ事実でございますので、この条例改正趣旨からもですね、これは当然のこととして皆様全国共通の事例でございますので、御同意をいただくものではないかなというふうに思っております。</p> <p>テクニックとしましては、そういったことから専決処分等の考えもあるわけでございますけれども、今回につきましては、幸いなことに本定例会の日程が今日ということに決定をされておりますので、間に合うということで、上程をさしていただいたわけでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>6番森岡 議 6番森岡</p>	<p>「議長6番」 「6番、森岡健治議員」</p> <p>何か、間に合うからってということですが、そういう間に合う間に合わないじゃないんですよね。</p> <p>これが、実質消防団員の条例に関しては、9月よりも以前に出てきたその時点で、各課の意思疎通が図って、それなりの情報を収集しとけば、こういう事態にならなかつたんじゃないかなと思います。</p> <p>このことに関しては、もう少し慎重に取り扱っていただきたいなと。この被後見人の権利の制限に係る重要な案件であります。</p>

		<p>いわゆるこれが公示せなければならぬ場合やったら、1ヶ月前ですよね。中身によったら、告示しなくてもいい場合、案件もありますが、もう少し慎重に取り扱っていただきたいと強く要請しておきます。</p>
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	はい。
		<p>その点につきましては、横の連絡というのが不足していたことは事実でございます。大変申し訳なく思います。</p>
		<p>以後、こういった条例がね、複数の課にまたがる場合につきましては十分に庁議等で徹底確認をさせていただきたいと思っております。</p>
議	長	これで質疑を終わります。
		<p>続いて、本案に対する討論を行います。</p>
		<p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p>
		<p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。
		<p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	討論なしと認めます。
		<p>お諮りします。</p>
		<p>ただいま議題となっております議案第67号は、即決したいと思っております。</p>
		<p>御異議ありませんか。</p>
		<p>(異議なしの声)</p>
議	長	異議なしと認めます。
		<p>したがって、議案第67号は即決することに決定しました。</p>
		<p>これから議案第67号を採決します。</p>
		<p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p>
		<p>(起立 ～ 全員)</p>
議	長	起立全員です。

	<p>したがって、議案第67号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第12 議案第68号「松野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」並びに、</p>
議 長	<p>日程第13 議案第69号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」の2議案を一括議題とします。</p>
	<p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは、議案第68号「松野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」及び、議案第69号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」は関連がありますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、臨時・非常勤職員の任用要件を厳格化し、新たに期限付き任用である会計年度任用職員制度を新設する、とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日より施行されることとなりました。</p> <p>このことから、議案第68号では、現行の臨時・嘱託職員の雇用制度から会計年度任用職員制度へと移行するに際し必要な給付に関する規程を整備するとともに、議案第69号では、松野町職員定数条例ほか関係する条例につきまして字句の追加、削除等、所要の改定を行なうものであります。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>これから本案に対する質疑を行います。</p>

2 番 村 尾 議 長	「議長 2 番」 「2 番、村尾重利副議長」
2 番 村 尾	<p>この問題は国会でも県会でも議論されておりました、今言われております格差社会の最たるものではないかなと私は感じております。</p> <p>それで嘱託職員、臨時職員の皆さんは、職務の責任上においてはもう十分に責任を果たされておるわけですが、諸般の事情がありまして、残念ながらこういった状態になってるわけです。</p> <p>今回の条例はそれを一步前進さして解決のために一步前進するものであって、異議を唱えるものではありませんが、ただこの施行に当たりますてちょっとお伺いをしたいのは、これの中で、定年制を設けないということが、もううたってるわけです。</p> <p>といいますことは、その若い方が、なかなかこの制度では応募する方が少なくて、希望される方が少なくて高齢化するのはやむを得ないということになるろうかと思うんです。</p> <p>そういったことに対する対応がどうなっておるのか。</p> <p>それからもう 1 点、嘱託職員の皆さんにこの制度の説明をどのようにされておったのか。</p> <p>その辺について伺いをしたらと思います。</p>
八十島 総務課長 議 長	「議長」 「八十島総務課長」
八十島 総務課長	<p>はい。</p> <p>今の村尾議員さんの御質問に対して答弁をさせていただきます。</p> <p>まず、この会計年度任用職員制度において定年制がないというのは特にですね、今、会計年度職員とされる方々は、専門性いわゆる経験、そういった仕事をされている職種の方が基本的に多い状況にあります。このことから基本的に今、当町においても、まず看護師、保育士、そういったところの人材確保にすごく苦慮しているというところにあります。</p> <p>ただ、若い方々の勤め先として、確保することもありますけれども、</p>

<p>2 番 村 尾 議 長 2 番 村 尾</p>	<p>基本的には今、全国的に労働者の確保ということで、定年制をできるだけ延長さしてというようなことで、動きがあるのは事実であって、この制度上、私、いわゆる常勤の一般職であれば、今後定年制によって65歳まで延長ということは今、国のほうで審議をされているわけで、ただ今回のこの会計年度任用職員の制度上はこの制限はいわゆる非常勤職員ということで、制限を持たないというような取り組みになつてるわけです。</p> <p>この辺はですね、いわゆる体力、気力、そしてそこら辺も個々違いますし、また勤めていきたいという御希望あるんですしたらですね、70歳になるともその経験を生かしながら、松野町のために、こういうふうに勤めていただくのがいいんじゃないかな、というふうに私は判断しております。</p> <p>後、この職員の周知につきましては、11月の28、29であったと思いますけれども、それぞれ対象の職員を集めまして、どういうふうな制度であるか、今後のいわゆる雇用の条件等々はどうか、ということを主体として説明をさしていただいております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>「議長2番」</p> <p>「2番、村尾重利副議長」</p> <p>はい。</p> <p>大体事情は分かったんですが、ただあの懸念されますのは、ただでさえも若い皆さんが、なかなか町内に残っていただけないというところへ持ってきて、やはりその生涯現役をお願いしないといけないというその専門職の方、それからまた現場でおやりになっておるいろんな業種職種の方が、なかなか若い方が希望されるような条件にはなっていないということは言えるんじゃないかなと思います。</p> <p>是非このことも検討して、このいろんな嘱託職員、それから臨時の方が就いておられます仕事が持続するように、配慮していただきたいということを要請して私の質疑を終わります。</p>
------------------------------------	--

議 2 番 議	長 尾 長	<p>答弁はいいですか。</p> <p>はい。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第68号並びに議案第69号の各案は、即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第68号並びに議案第69号の各案は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、討論採決を行います。</p> <p>この討論採決は、案件ごとに行います。</p> <p>最初に、議案第68号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから議案第68号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第68号「松野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第69号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p>

議	長	(反対討論 ～ なし)
		次に、原案に賛成者の発言を許します。
議	長	(賛成討論 ～ なし)
		討論なしと認めます。
		これから議案第69号を採決します。
		本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
議	長	(起立 ～ 全員)
		起立全員です。
		したがって、議案第69号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議	長	日程第14 議案第70号「松野町一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について」を議題とします。
		町長に提案理由の説明を求めます。
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	それでは、議案第70号「松野町一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について」提案理由を御説明申し上げます。
		地方自治体における行政サービスが、複雑かつ高度化する中で、その業務を遂行する上で、職員には高度な知識や専門性が求められています。
		また、近年ではゲリラ豪雨や台風による災害が発生し、その復旧、復興において業務量が増加するなど、その対応に苦慮している現状にあります。
		このことから、高度な専門的知識を有する者を任期を限って採用する場合や一定の期間に特定の業務量が増大することが見込まれ、一定期間、職員を増員する必要がある場合などに臨時的措置として、5年を超えない範囲において、民間活力等を活用しながら、職員の雇用が可能となるよう「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する

		法律」の規定にもとづき、条例を整備するものであります。 よろしく御審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。
議	長	これから本案に対する質疑を行います。 (質疑 ～ なし)
議	長	質疑なしと認めます。 続いて、本案に対する討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ～ なし)
議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。 お諮りします。 ただいま議題となっております議案第70号は、即決したいと思います。
議	長	御異議ありませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 したがって、議案第70号は即決することに決定しました。 これから議案第70号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。 したがって、議案第70号「松野町一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議	長	日程第15 議案第71号「松野町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。

坂本町長	「議長」
議	「坂本町長」
坂本町長	それでは、議案第71号「松野町税条例の一部を改正する条例について」提案理由を御説明申し上げます。
	<p>軽自動車税・種別割の納期につきましては、県内自治体において取扱いが異なり、20市町中18市町の納期限が5月31日となっている状況にあります。</p>
	<p>本町では納期限を4月末としておりますが、車輛名義の異動が3月末に行われた場合、異動に係る情報は軽自動車検査協会や運輸局を経由しなければならず、年度内のすべての異動データの見直しや入力チェック等の課税作業において時間的余裕がない状況にあります。</p>
	<p>このことから、現行の納期である4月11日から同月30日までを、1ヶ月繰下げ、5月11日から同月31日までに変更するものであります。</p>
	<p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	長
	これから本案に対する質疑を行います。
	(質疑 ～ なし)
議	長
	質疑なしと認めます。
	<p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p>
	(反対討論 ～ なし)
議	長
	次に、原案に賛成者の発言を許します。
	(賛成討論 ～ なし)
議	長
	討論なしと認めます。
	お諮りします。
	ただいま議題となっております議案第71号は、即決したいと思います。
	<p>御異議ありませんか。</p>

議 長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第71号は即決することに決定しました。</p> <p>これから議案第71号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第71号「松野町税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第16 議案第72号「令和元年度松野町一般会計補正予算(第3号)」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは、議案第72号「令和元年度松野町一般会計補正予算(第3号)」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>今回提案いたします補正予算の主な内容は、まず国土強靱化地域計画の策定に要する経費で、これは「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」にもとづきまして、大規模自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するための指針となる「国土強靱化地域計画」を策定しようとするもののほか、急を要する諸事業の補正や人事院勧告に伴う人件費の調整等を、中心に編成をしております。</p> <p>歳入歳出の予算の補正額は、1千757万円の追加で、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ35億5千170万9千円にしようとするものであります。</p> <p>まず、債務負担行為の補正について御説明申し上げます。</p>

本年度当初予算において、新庁舎への移転を見据え、総文書量の削減、文書検索の迅速化、共有化、スリム化を目指し、新庁舎にふさわしい執務環境を実現することを目的に、文書管理ルールを見直し、ファイリングシステムの導入に係る経費として、文書管理改善支援委託料376万2千円を計上しているところですが、契約履行期間の終期である令和2年度末までに文書管理マニュアルの作成、ファイリングシステム導入に係る職員研修を実施することとしており、この業務委託契約に必要な総額を確保するため、限度額668万8千円の債務負担行為を追加しております。

次に、歳出補正予算について御説明申し上げます。

まず人件費については、人事院勧告分では、一般職70名に係る給料、職員手当等、共済費計91万3千円のほか、特別職及び議員に係る期末手当14万円、他会計繰出金18万4千円を追加するほか、そのほか調整により一般職2名分の職員手当等10万1千円、人員不足や通常業務量の増加等を要因とした、時間外勤務手当500万円を追加しております。

次に2款総務費の企画費では、大規模自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するため、国土強靱化地域計画策定支援委託料650万円を追加するほか、庁舎建設費では、山村開発町民センターを解体するにあたりまして、教育課執務室の移転に伴う工事請負費、空調機器購入費等424万5千円を追加しております。

次に、10款教育費の小学校教育振興費では、延野々のナンレイ株式会社様から、小学校の教育振興に資する寄附を受けたことに伴いまして、それぞれの小学校の要望にもとづいた施設用・教材用備品購入費24万8千円を計上しております。

11款災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧費に、本年9月の大雨により、目黒地域において、個人が所有する農地1ヶ所が被災し

		<p>たことから、国庫補助の対象とならない災害復旧に要する経費の一部を補助するため、農地・農林業用施設等小災害復旧事業補助金23万9千円を追加しております。</p> <p>これらの歳出予算に対応いたします歳入予算としましては、17款寄附金20万円、18款繰入金では、庁舎建設基金繰入金424万5千円を追加し、また、最終の財源調整として10款地方交付税1千312万5千円を追加しております。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	長	これから本案に対する質疑を行います。
6番	森岡	「議長6番」
議	長	「6番、森岡健治議員」
6番	森岡	<p>ちょっとお尋ねします。</p> <p>11款災害復旧費、農地農業用施設災害復旧23万9千円の一般財源が組まれてますが、このことに基準額があると思いますが、この基準額がいくらなのか、それによって23万9千円が支出されるのか。</p> <p>それと設計委託料がないのですが、その辺はどういう予算組みを計画するに当たりどういう予算、設計をしたのか、その辺ちょっと詳細を教えてくださいたいと思いますが。</p>
小西農林振興課長	議	「議長」
議	長	「小西農林振興課長」
小西農林振興課長		<p>国の災害復旧事業につきましては、事業費が40万円以上にならないと対象になりませんので、昨年の災害を受けて町単独事業で、設置をさせていただきましたこの事業につきましては、その設計見積額が40万円以下の事業について、それをカバーする意味で設定をさせていただいておりますので、国の事業にならない40万円未満の小額な改修がこの事業の対象ということで、実施をさせていただいております。</p> <p>そしてこの事業につきましては、事業主体を御本人さんがやっ</p>

	<p>ただきまして、その事業費に対して普通災害であれば60パーセント、激甚災害になった場合には70パーセントの事業費に対して補助を出しておりますので、事業主体が御本人さんということになりますので、うちのほうでは設計費を組んでいないというのが実情でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>6 番 森 岡 議 長</p>	<p>「議長6番」 「6番、森岡健治議員」</p>
<p>6 番 森 岡 小西農林振興課長 議 長 小西農林振興課長</p>	<p>分りましたが、これ、今までほかの、どういうんですか、今までの過去の事業の中で、こういうことがあったのかなと思ひまして、ちょっと目についたわけなんです、ということは、今後も全部もうこれに対応していかないと40万未満ですよ。以前は40万に達しない限りは事業はできないということやったんですが、その辺いつからそういう具合になったのか、ちょっとその辺、詳細、お聞かせ願ったら思ひます。</p>
<p>小西農林振興課長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議 長</p>	<p>「小西農林振興課長」</p>
	<p>はい。</p> <p>御指摘のように、実際には40万を起こさない国費事業対象以外については、今まで対応ができていなかったというのが現状でございます。その実情を踏まえ昨年7月豪雨災害の時に、やはりあの国費事業にのらない災害がたくさん起きまして、それを町として、対応できないのはそのまま放置していいのかということがあって、昨年この町単の小規模災害の事業を創設さしていただいたところでございます。</p> <p>ですから昨年度以前につきましては、こういう災害については、実際問題対応ができていなかったというのが現実であります、昨年度この制度を制定さしていただいた後、こういう小規模なものがあった、改修をしたいという希望があったものについては、対応さしていただいておりますのが現状でございます。</p>

		<p>ちなみに昨年度の対応件数につきましては、決算の時にも災害復旧事業費の中で報告をさせていただいております、農地農業用施設につきましては、12件対応させていただいておりますので、また御確認をいただいたらと思っております。</p>
6番	森岡	「議長6番」
議	長	「6番、森岡健治議員」
6番	森岡	分りました。
		<p>ただ、この金額が妥当であるかどうかであろうか、その辺がやはり明確化してないと、行政のほうで積算をしてないというて言われると、ちょっとその辺が、不透明さが出てくるんじゃないかなと懸念をしておりますので、今後その辺は注意をしていただいたらと思います。</p> <p>以上です。</p>
小西農林振興課長		「議長」
議	長	「小西農林振興課長」
小西農林振興課長		<p>金額の件につきましては、見積もり、町内の指名願いが出されている業者さんからの見積もりを受けて、うちでも確認をさせていただいた上で事業については、執行させていただいておりますので、その点についてはそういう手順を踏みながら、確認をして実行しておりますのでその点も御理解いただいたらと思います。</p>
議	長	ほかにありませんか。
2番	村尾	「議長2番」
議	長	「2番、村尾重利副議長」
2番	村尾	<p>2款総務費17目の庁舎建設費、建設に伴う事務所移転費の件で、伺いをしたらと思います。</p> <p>まずちょっとこの位置図を私も正確に確認してないんで、何とも言えないんですが、新庁舎の建設が始まった場合、この場所へ移転をされた場合に進入路はどのようになっていくのか。</p> <p>それから先般の説明では、2年間利用するということであったわけですが、その2年後に311万という貴重な資金を入れて改修をする</p>

	<p>わけですが、その後の利用についてはどのようなお考えをされておられるのか、ちょっとその辺について伺いをしたらと思います。</p>
八十島総務課長	「議長」
議 長	「八十島総務課長」
八十島総務課長	はい。
	<p>今のまず第1点の質問は、庁舎建設が始まった時にどのようなルートでこちらのほうに進入するのか、というようなことだろうと思うんですが、それで間違いないでしょうか。</p>
2 番 村 尾	はい。
八十島総務課長	<p>えっとですね、一応町民センター解体するようになりますと、基本的にこの庁舎、うちの今本庁舎、ぎりぎりぐらいまではですね、危険性がありますので、侵入はできないような形でバリケードを張って、基本的な動き方とすれば、今の本庁玄関のここからの出入りしかもうできないというふうなことになるかと思います。</p> <p>これは最終的に工事発注した時に、どれぐらいのスペースでどういうふうな行き方、また危険性がないようにですね、十分それは対応させていただきたいと思います。</p> <p>それと、今回、教育課の執務室、移転をどうしても余儀なくされております。これについてはですね、いろいろとプレハブを建てて執務室を確保するとか、そういうようなことも検討をしましたがけれども、なかなか財源等々もかなりいるということで、現行今、この裏手にあります庁舎別館の1階の書庫に当たりますけれども、それを改修をして執務室を確保すると。教育長室においてはですね、2階の多目的室といいますか、会議室がありますけれども、そちらを利用するというふうにしております。</p> <p>今ほど言われましたように、300万余りの経費をかけることとなります。</p> <p>窓の増設であったり、入り口のドアの改修、また床、そして書庫ということで電灯等の増設もして、それなりの部屋として整備をするわ</p>

けでございます。

今後ですね、2年後におきましては、この場所についてはですね、一応、いろいろな考え方はございますけれども、選挙の期日前投票所であったり、後は各イベントですね、イベントの準備ってというのは今それぞれ各課での場所を使ってるような現状にあります。そういった物品等々も伴うので、その今の書庫のスタイルであればですね、そこを十分活用できる、イベントのいわゆる準備室として活用ができるんじゃないかというふうに考えてます。

ほかにはですね、いろいろな一応電算関係のシステムも一応つなげれば、動くことはできますので、様々な形でですね、利用のほうは検討して参りたいと思います。

今2点ばかりは素案ということで、今お話をさせていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

2 番 村 尾
議 長

「議長2番」

「2番、村尾重利副議長」

2 番 村 尾

はい。

大体お話しは分りました。

ただ懸念されるのが、その重要な教育委員会が、その部署であります教育委員会が、わざわざ迂回をして関係者の方が出入りをなさらんといけんというのが、いかがなものかという心配があります。

それからもう御案内のとおり、これも人口減少社会でその中にあって、今の新庁舎は、十分機能を果たすという設計をなされておるわけです。そこへもってきてまた別館をいろいろ活用するということは、これもいかがなものかという心配はあるんですが、遊休資産として残らないようにひとつ配慮をして、十分慎重な取り扱いをしてもらったらと思います。

答弁はいりませんが要請をしておきます。

以上です。

議	長	これで質疑を終わります。 続いて、本案に対する討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ～ なし)
議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。 お諮りします。 ただいま議題となっております議案第72号は、即決したいと思 います。 御異議ありませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、議案第72号は即決することに決定しました。 これから議案第72号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。 したがって、議案第72号「令和元年度松野町一般会計補正予算(第 3号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議	長	日程第17 議案第73号「令和元年度松野町国民健康保険特別会 計補正予算(第2号)」を議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	それでは、議案第73号「令和元年度松野町国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。 今回提案いたします補正予算は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 5千230万3千円を追加し、補正後の予算総額を6億3千537万

	<p>1千円にしようとするものであります。</p> <p>補正内容は、まず人件費については、人事院勧告に伴う一般職2名に係る給料、職員手当等、共済費計13万3千円を追加し、対応する歳入としては、一般会計繰入金13万3千円を追加しております。</p> <p>2款保険給付費では、平成30年7月豪雨災害の被災者に係る一部負担金免除期間の延長及び高額疾病患者数が増加したことなど、実績見込みによりまして、一般被保険者療養給付費4千299万6千円と高額療養費支給金736万8千円をそれぞれ追加し、8款諸支出金には、平成30年度における特定健康診査等の県支出金精算額の確定により、保険給付費等交付金返還金44万4千円を追加するほか、過去の国民健康保険給付費等負担金等事業の実績修正に伴い、療養給付費等負担金返還金76万7千円と普通調整交付金返還金59万5千円を計上しております。</p> <p>これに対応する歳入予算としましては、4款県支出金5千36万4千円と8款繰越金180万6千円を充当をしております。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願いをいたします。</p>
議	<p>これから本案に対する質疑を行います。</p>
5 番 近	<p>藤 「議長5番」</p>
議	<p>長 「5番、近藤由美子議員」</p>
5 番 近	<p>藤 国保の保険給付の件ですけど、災害部分は妥当としても、これ、高額医療でますます心疾患が出てきたり、また団塊の世代がもうすぐ突</p>
	<p>入しますし、ますます増加が見込まれる状態なんですけど、これは県</p>
	<p>が負担しているんですけど、将来、県の負担が将来にわたってずっと</p>
	<p>続くのか、説明をしていただきたいと思います。</p>
久保田町民課長	<p>「議長」</p>
議	<p>長 「久保田町民課長」</p>
久保田町民課長	<p>まず、高額療養費について答弁をさせていただきます。</p>
	<p>まず高額療養費の制度につきましては、高額療養費1日から月末ま</p>

			<p>で同月1ヶ月間にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合に、一定額の金額、自己負担額を超えた部分について、後払い制度で払い戻される制度であります。</p> <p>こういった療養費、2款の項目、保健給付費、今回、1項の療養諸費2項の高額療養費を計上さしていただいております。</p> <p>この制度につきましては、現行も国県それぞれ負担をさせていただいた対応さしていただいておりますが、今後におきましても同様の措置がとられる予定であります。</p> <p>以上です。</p>
5	番	近	藤
議			長
			「議長5番」
			「5番、近藤由美子議員」
5	番	近	藤
			<p>近い将来、保険財政が破綻するのではないかと危惧されてるような状態なんです。ますますほんとにスピードアップしながら、言っていると。考えるよりも急激にこれが膨らんでいくのではないかとすごく思っておるわけなんです。</p> <p>それで、我々は、予防医療に対してもすごい関心を持って皆がそれぞれが予防医療にして保険を使わなくてもいいような状態、そういう状態を考えていきたいなと思って、これをちょっと提案させていただきました。</p> <p>すいません。ありがとうございました。</p>
議			長
5	番	近	藤
議			長
			<p>答弁ありませんか。</p> <p>はい。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議			長
			<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議			長
			<p>討論なしと認めます。</p>

議	<p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第73号は、即決したいと思っております。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第73号は即決することに決定しました。</p> <p>これから議案第73号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第73号「令和元年度松野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	<p>日程第18 議案第74号「令和元年度松野町介護保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町長	<p>「議長」</p>
坂本町長	<p>「坂本町長」</p> <p>それでは、議案第74号「令和元年度松野町介護保険特別会計補正予算(第2号)」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>今回提案いたします補正予算は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5万1千円を追加し、補正後の予算総額を7億8千929万6千円にしようとするものであります。</p> <p>補正内容は、人事院勧告分として一般職4名に係る給料、職員手当等、共済費計5万1千円を追加し、対応する歳入としましては、一般会計繰入金5万1千円を追加しております。</p>
議	<p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>これから本案に対する質疑を行います。</p>

議	<p>(質疑 ～ なし)</p> <p>長 質疑なしと認めます。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 討論なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第74号は、即決したいと思いを ます。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第74号は即決することに決定しました。</p> <p>これから議案第74号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>長 起立全員です。</p> <p>したがって、議案第74号「令和元年度松野町介護保険特別会計補 正予算(第2号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	<p>長 日程第19 「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題と します。</p> <p>お手元に配布のとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査の 申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員長からの申し出のとおり、承認することに御異議あり ませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会運営委員会の所掌事務については、申し出のとおり、閉会中も継続して行うことに決定しました。</p>
議	長	<p>日程第20 「議員派遣の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議員派遣の件については、お手元に配布のとおり、派遣することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議員派遣の件は、お手元に配布のとおり、派遣することに決定しました。</p> <p>これで会議を閉じます。 (11:54)</p> <p>町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。</p>
坂本町	長	<p>「議長」</p>
議	長	<p>「坂本町長」</p>
坂本町	長	<p>第4回定例議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>議員各位におかれましては、条例制定及び改正、一般会計並びに特別会計補正予算等の審議案件につきまして、慎重な審議を経て議決をいただき、ありがとうございます。</p> <p>また一般質問では、活発な議論により、まちづくりに対する相互理解を深めることができましたこと大変ありがたく、感謝を申し上げます。</p> <p>審議を通じてちょうだいたしました御意見につきましては、今後事務事業の執行推進に役立てて参りたいと存じます。</p> <p>さて今般、今期定例会終了後は新年度予算編成の時期となります。</p> <p>国においては、地球環境の保全と両立した持続的かつ包括的な経済成長の実現と高齢化社会のもとでの財政健全化の達成に向け、経済財</p>

政運営と改革の基本方針2019にもとづき、人材技術などへの投資やイノベーションの促進、次世代型行政サービス等の抜本強化により、生産性の飛躍的向上を目指すこととし、加えて少子高齢化が進行する中で、全国民が生きがいを持って活躍できる一億総活躍社会の実現に取り組むこととしております。

本町におきましては、現下の厳しい財政状況の中で、新年度から実質的なスタートとなる一大プロジェクト、新庁舎建設事業に重点的に力を注ぐこととなります。このことから、予算編成に当たっては、施策の優先順位の洗い直しや徹底した無駄の排除を行うなど、本格的な歳出改革に取り組まなければなりません。

国及び県の動向を注視しながら、メリハリのある予算編成に努めていく所存でございます。

さて、来年8月には東京を中心に、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

本町でも、これを契機にブリティッシュバージンアイランドとの選手団等との国際交流事業を実施いたします。小中学生との交流をはじめ、様々な分野で森の国ならではのおもてなしをしたいと考えておりますので、是非、多くの町民の皆様、それぞれの立場で御参画いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また年末27日からは、町消防団による年末特別警戒が実施されます。年の瀬の寒い時期でもありますし、火の取り扱いには十分注意されますようお願い申し上げます。

あさって12月15日10時から、「河後森城主・教忠の苦悩」が、森の国まつの劇団旗揚げ講演として、コミュニティセンターで上演されます。町民手づくりのプロジェクトでございますので、議員はじめ多くの町民の皆さんにご覧いただきたく、御案内を申し上げます。

終わりに当たりまして、議員各位、町民の皆様におかれましては、御家族ともつつがなく御越年され、令和最初の輝かしい新春をお迎えになれることをお祈りいたしますとともに、町政の発展に更なる御

議

長

支援、御協力をお願い申し上げまして、議会閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

以上で、令和元年第4回松野町議会定例会を閉会します。

(1 1 : 5 9)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 赤松 紀幸

第 1 日 目

松野町議会議員 関本 豊

同 上 近藤由美子